



一般職の給与(増額)改定に ただひとり反対!

採決『44人对1人』

市財政の厳しいなか、行財政改革案として市民負担増をお願いする議案が提出される一方で、慣例通りに行われる給与改定が市民に理解が得られるものなのか、定例会議で質問しました。

一般職員給与の改定について、 本市の現状に沿った判断か問う

※人事委員会勧告に沿い改定の説明がありましたが、『民間企業との差の開き』、『本市の厳しい財政』等を鑑みて妥当か?

- ①一般的な民間給与調査と比べ大きな差がある。

国税庁発表の
民間給与実態調査
(H30年度)

全国の平均年収 **441万円**

- ・内正規社員 **504万円**
- ・非正規社員 **179万円**

- ②人事委員会勧告の調査事業所に中小零細企業が含まれていない。

人事委員会勧告
調査対象事業所

企業規模50名以上かつ
事業所規模50人以上の企業が対象

市内
対象企業 **223社**から**87社**を選出

これは企業全体の0.3%を対象とし、中小零細企業は対象にすら入っていない。

- ③全国一律を根拠としているが、財政状況は一律ではない。

本市の財政状況

本市の経常収支比率は
100%に近い

今回の条例改正による職員給与の改定により

2億1,650万円の予算計上

職員給与改定は『**※人事委員会勧告**』という制度に沿って実施されています。

【議案通りに給与改正を行うと】

職員平均
年間給与

2万4,000円アップ!

615万8,000円となります。

人事委員会勧告(調査結果)を受けて、今回の改定では給与アップを行う方針ですが、**民間企業と比べ大きな差があり問題があるのでは?**

神奈川県民の
平均年収は
※553万円

※消防署職員などの公安職については別にして考える必要があります。



市民に痛みが伴うであろう

行財政構造改革プランの策定

現在の歳出構造のまま一定規模以上の市債発行を行うとこの比率が100%を超過し、市債の償還財源を市税等の経常的に収入される一般財源で賄えない状況となると説明があったばかり。

※人事委員会勧告とは

人事委員会勧告とは、公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的とした制度です。毎年、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の企業の中から無作為に抽出した企業の報酬の調査・比較を行い、公務員の給与改定を勧告するものである。

人事委員会勧告に法的な拘束力はなく、他市では、人事委員会勧告に従わなかった市もあります。